



お気軽に  
ご相談ください。

福祉事務所子育て支援係  
ふくしま  
福島 いつ子さん

対象治療	助成額の上限
一般不妊治療	保険適用:5万円/年 保険適用外:10万円/年
特定不妊治療	7万5,000円/1回の治療 (治療内容によっては3万7,500円/ 1回の治療)
男性不妊治療	2万5,000円/1回の治療
不育症治療	4万円/1回の妊娠期間

## 不妊に悩む方へ －不妊治療費助成－

問/福祉事務所 子育て支援係 ☎72-1123(内線505)

現在、不妊の検査や治療を受けたことのある夫婦は、日本の夫婦全体で5・5組に1組の割合に相当します。また、2015年の日本全出生数の約20人に1人は不妊治療により誕生しています。市では、不妊症・不育症と診断を受け、治療を行っている夫婦に対し、経済的軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。一般不妊治療費は、治療にかかる自己負担額を助成します。特定不妊治療、男性不妊治療、不育症治療は、治療にかかる自己負担額から宮崎県(特定不妊治療・男性不妊治療は宮崎市も可)の助成事

### ★助成内容

不妊症、不育症治療にかかる経済的な負担を少しでも軽くしたいという思いから行っている事業です。(不明な点などありましたら問い合わせ先までご連絡ください。)

次のはずれの要件を満たす18歳未満の児童が対象となります。

●一般不妊治療  
治療中でも申請できます。治療が終了した方は「治療が終了した日を含む月の末日から2カ月以内」に、治療を受けるごとに申請される方は「申請する治療期間の最終日を含む月の末日から2カ月以内」に申請を行ってください。

●特定不妊治療・男性不妊治療  
「県または宮崎市の給付決定を受けた日を含む月の末日から3カ月以内」に申請を行ってください。



## ハッピ・スマイル

やまだ こうた  
**山田 煌太くん**  
平成31年3月24日生  
ひろき かな  
山田浩貴・佳奈さんの長男  
(本城地区・下平)

好奇心旺盛でよく動いていて、最近はさまざまな物を手に取って遊んでいます。また、人懐っこい性格で、すこやかひろばでも人見知りせず他の子と仲良く遊んでいます。今後も病気をすることなく、笑顔で元気に育ってほしいです。

**Happy Smile**



## 子育てinfo

●3月11日(水)1歳6ヶ月児健診

対象児には個別に案内しています。

●予防接種

・予防のために麻しん風しんワクチン(MRワクチン)を接種しましょう。

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にあるお子さま

第2期 5歳以上7歳未満の年長児にあるお子さま(3月末までです。未接種の方はお早めに!)

・子宮頸がん(HPV)ワクチンについて  
HPVワクチンは定期の予防接種です。対象は、小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子です。詳細については、福祉事務所子育て支援係までお問い合わせください。

十人十色

## 障がい児通所支援サービスの紹介

問/福祉事務所自立支援係 ☎72-1123 (内線502)

すくすく  
のびのび

子育て支援情報

発達などに困り感があつたり、身体的に障がいのある児童などが利用できるサービスをご紹介します。

### [障がい児通所支援サービスの種類]

#### ○児童発達支援

未就学児の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。

#### ○放課後等デイサービス

就学中の障がい児に放課後または休業日に、生活能力の向上のため必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

#### ○保育所等訪問支援

児童福祉施設などへ短期間の入所をし、入浴、排せつおよび食事、その他必要な支援を行います。

#### ○短期入所

児童福祉施設などへ短期間の入所をし、入浴、排せつおよび食事、その他必要な支援を行います。

#### ○障がい児相談支援

さまざまな相談に応じ、また、障がい児通所支援サービスを利用する際の計画を作成し、サービス利用をサポートします。

#### [対象者]

次のはずれの要件を満たす18歳未満の児童が対象となります。

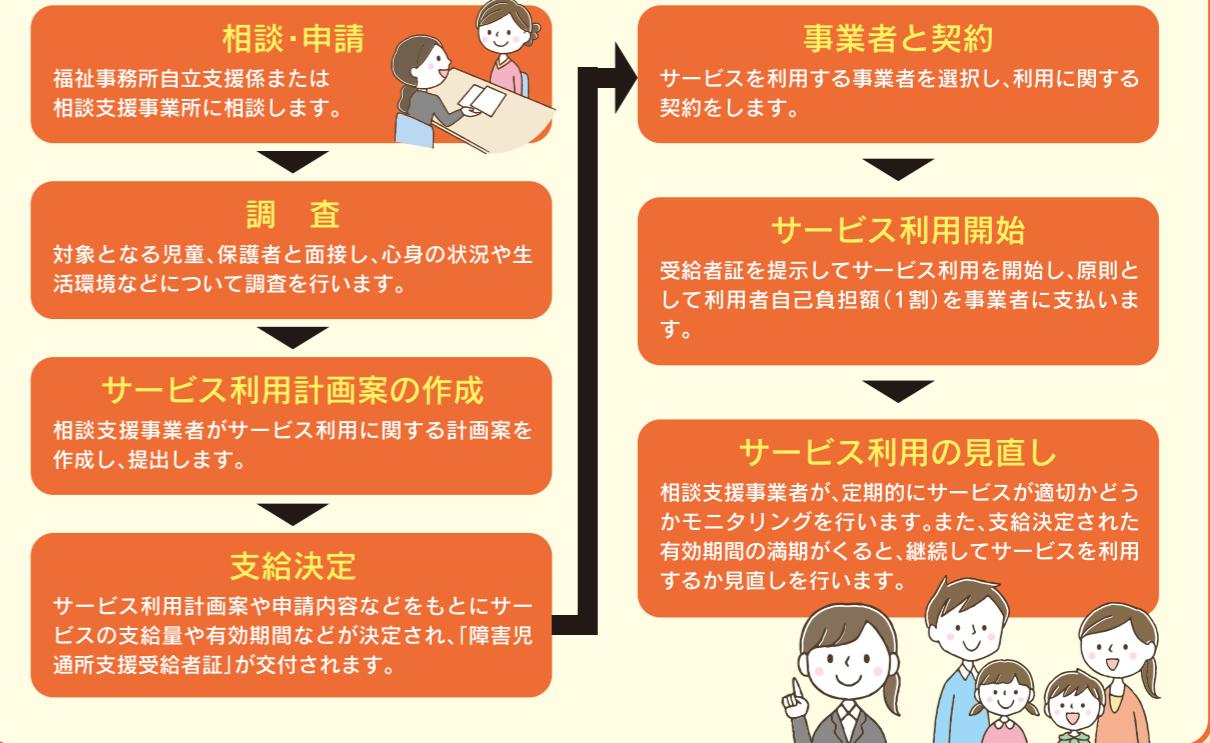
#### [その他]

原則として1割負担となります。ただし、本人(世帯)の所得状況に応じて自己負担額に上限が設けられています。

#### [サービス費用]

\*満3歳になった後、初めての4月1日から3年間は、児童発達支援などの自己負担額が無償となっています。

## サービス利用までの流れ



すくすく  
のびのび

子育て支援情報

①身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの児童

②特別児童扶養手当などを受給中の児童

③医師の診断により、サービスの利用が必要とされる児童